

寄附する企業等へのヒアリングについて

1. 趣旨

情報開示・発信基盤に関するワーキング・グループにおいて、NPO等による情報発信について重点的に議論している一方、情報環境の整備に当たっては、寄附を行う企業等が求める情報発信の在り方についても把握する必要がある。この点を踏まえ、社会的貢献に積極的に取り組みNPO等との連携を実施している企業等に対し、以下の事項についてヒアリングを実施した。

- 寄附やプロボノ等の提供や協働事業の実施を行うNPO等の選定に際し、提供先の選定の仕方はどのようなものか。また、どういう基準で相手先を選定しているのか。
- 企業が社会貢献を行う上で、NPO等の情報基盤について、どのようなものが必要なのか。
- 行政が整備すべき情報及び民間ベースで整備すべき情報について、企業は、それぞれどのような情報を求めているのか。

日時：平成23年2月17日（木） 10：00～12：00

ヒアリング対象者：

- 金田晃一 氏（武田薬品工業株式会社コーポレート・コミュニケーション部シニアマネージャー）
 - 嶋田実名子 氏（花王株式会社コーポレートコミュニケーション部門サステナビリティ推進部長兼社会貢献部長 理事）
 - 鈴木均 氏（日本電気株式会社CSR推進部長兼CS推進室長兼社会貢献部長）
- 事務局側対応者：山内審議官、田和参事官、川島補佐、根本

2. ヒアリング結果のポイント

- ・企業は、まず第1に、ホームページを持ち、組織の健全性や活動実績を情報開示しているNPO等を寄附先に選んでいる。企業は、活動実績、財務内容、組織基盤等を総合的に評価し、選定先を判断している。
- ・組織情報として、ボランティアとの関わり方についての情報も重視している。
- ・行政が整備すべきデータベースの情報項目としては、基本情報フォーマット（案）で十分である。企業としては、この基本情報フォーマット作成を通じて、NPOの情報開示に関する認識が変わることを期待している。

3. ヒアリング対象者からの主な意見

- 寄附やプロボノ等の提供や協働事業の実施を行うNPO等の選定に際し、提供先の選定の仕方はどのようなものか。また、どういう基準で相手先を選定してい

るのか。

- ・まず、会社がやりたいことと同じ思いのあるところを選び、その中から組織体制がどうなっているか等の確認を行っている。
- ・会社のビジョンに沿った社会貢献活動の中期的テーマが決められており、それに沿って連携先を選定している。
- ・「NPOの組織としての健全性」と「専門性を背景にした活動のパフォーマンス」の2つが適切に開示されているかどうかというところで選定先を選んでいる。
- ・最低でもウェブページで情報公開をしていないと株主に説明が付かない。
- ・任意団体や学生団体については、組織が脆弱であっても支援している。(例：子どもをがんで亡くした人が1人で活動する組織)
- ・地域密着型の企業、地元の評判の良い中小企業、任意団体、学生団体等に対しても支援したいという気持ちが非常に強くある。
- ・社内でのチェック項目として、民間NPO支援センター・将来を展望する会で作成した「信頼されるNPOの7つの条件」を活用している。
- ・大企業は中間支援組織に頼ることが多い。中間支援組織に調べてもらおうと、組織、パフォーマンスは弱いけど、支援の趣旨と合致しているところが見つかる。そういった組織に確実に金が流れていくということで、その組織を育てることができ、重要な点である。
- ・パートナーを選択する基準は、「NPO法人か」「実績」「財務内容」「組織基盤」「リーダーのマネジメント力」の5つ。実績は、専門的な能力に基づく経験について、組織基盤については、リーダーの考えや思い。ボランティアに依存しすぎていないかという点を確認している。また、4番目までの基準は、データとして調べやすいが、5つ目の「リーダーのマネジメント力」は調べ難い。
- ・実績、過去の成果が必要。

○ 企業が社会貢献を行う上で、NPO等の情報基盤について、どのようなものが**必要なのか。**

- ・組織情報については、代表者名や正職員数に加えて、ボランティアとどう関わっているかという情報も知りたい。
- ・パフォーマンス情報として、報告書を一覧のような形で掲載できるプラットフォームが作成されるとよい。
- ・民間のデータベースも1個にした方がいいと思う。基本情報フォーマットを核にして、行政と民間のデータベース間が相互にリンクされると良い。
- ・知らないNPOの方から寄附や協働の申出があった際、CANPANのホームページに掲載されているかどうかをおさえている。
- ・武田薬品としては、医師が立ち上げたNPOに寄附をするのは利益相反の関係で難しく、代表者がわかるだけでも非常に良い。社内の寄附評価委員会においては、パフォーマンス、健全性に加え、医師との関係がないかという点も見ていると思われる。

○ 行政が整備すべき情報及び民間ベースで整備すべき情報について、企業は、それぞれどのような情報を求めているのか。

- 押さえの基本情報としては、現在の案にある情報があれば、これを基準として支援先を判断しても良いと思う。
- 行政が整備すべきデータベースについては、基本情報フォーマット(案)で十分。これ以上 NPO に求めても無理。企業としては、この基本情報フォーマット作成を通じて、NPO の情報開示に関する認識が変わることを期待している。
- 政府がつくったサイトに載っているものは、信じられやすいと思う。
- 政府のサイトでは、NPO 法人かどうかを確認するという使い方になる。地方の NPO など知らない NPO があつたときに、まずはここに載っているか確認することができる。